緑化地域制度関連手続について
電子申請をご利用下さい









電子申請が可能な手続



- 緑化率適合証明（変更）申請
- 名義変更届
- 樹種等変更連絡票
- 取下届
- 取りやめ届
- 緑化率適用除外に関する事前相談

「緑の環境をつくり育てる条例」に基づく緑化協議関連手続など、
緑化地域制度以外の手続については電子申請できません。

電子申請窓口

QRコード又はURLリンク先の「緑化地域制度ダウンロードコーナー」から
各種電子申請画面にアクセスいただき、ご利用ください。
https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kyogi/ryokuka/download.html

横浜市　緑化地域

電子申請の流れ（例：緑化率適合証明（変更）申請）

事前準備
STEP 1

（１）アカウント作成
・「横浜市電子・申請届出システム」にアクセスし、「事業者アカウント」を作成。

（２） 申請図書の準備
・申請画面で図面等の電子データをアップロード頂きます。
・あらかじめ必要な書類をPDFなどの形式で御準備ください。

申請
STEP 2

・申請画面にアクセスし、フォームに必要事項を入力。
・添付資料（図面・書類など）をアップロードして申請。

審査
STEP 3

・みどり環境局公園緑地管理課にて、提出された内容について審査。
（不備がある場合は、申請内容の修正をお願いすることがあります。）

交付
STEP 4

・審査完了後、「緑化施設適合証明通知書」、
「申請資料の副本（データ）」を交付します。
・「緑化施設適合証明通知書」の交付方法は以下の２種類から選べます。



公印付の紙
（窓口）



電子署名付データ
（システム）

⚠ 注意事項

電子署名付データの交付を希望される場合、
提出予定の指定確認検査機関に対し、事前に提出の可否を御確認ください。

問い合わせ先
横浜市みどり環境局　公園緑地管理課　公園緑化協議担当
〒231-0005　横浜市中区本町６丁目50番地の10　市庁舎27階
TEL ： 045（671）3946
（午後は検査等で担当者が不在の場合があります。ご相談は午前中にお願いします。）